※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

日 機 装 株 式 会 社

1． 会社の概要

(1)　会 員 名：日機装株式会社
(2)　所属部会：関東電気機器部会第３分科会
(3)　資 本 金：6,544百万円
(4)　従業員数：8,789名（連結2020.12末）
(5)　事業内容：産業用ポンプ・システム，透析関連製品，電子部品製造関連装置，航空機向けCFRP成形品，深紫外線LED関連製品など，「万が一」が許されない環境で産業・社会を支えています。
(6)　理念：人々の良質な暮らしの実現のために，高度な技術に裏打ちされた質の高い製品・サービスの提供を通じて，原油・天然ガス生産業や航空宇宙産業のほか，血液透析医療など暮らしの根幹分野で創造的な貢献を果たすことを企業理念としています。
(7)　CIマーク

2． 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

当社の知的財産室は，技術開発研究所の一組織として活動しています。

(2) 構成及び人員

技術開発研究所（静岡県）と東村山製作所（東京都）の２拠点が主要開発拠点であり，知的財産室もこの２拠点に分かれて活動しています。各拠点において技術分野別に担当者を配置し，開発部門のニーズに応じた素早い対応が取れる体制を敷いています。

(3) 沿　革

総務部，法務室の一機能として長らく活動していましたが，1997年に知的財産権の総括部署として法務室から研究開発本部・特許センターに組織変更されたことを境に，知的財産に関する専門部署としての活動が始まりました。

その後，再度法務部と一緒になることもありましたが，技術シーズに基づく新しい価値の創造を知的財産という側面からサポートする点は変化することなく，今日に至っています。

3． わが社の知的財産活動

当知的財産室は，特許，実用新案，意匠，商標の産業財産権に係る権利化・管理業務を主体に，技術情報に関するマネジメントの中心として活動しています。

活動拠点が開発部門に寄り添う形で２箇所に分離していることから，知的財産室の担当者は技術分野別担当制を敷き，特許調査，出願，権利化までの一連の実務を取り仕切ることができるスキルを要件としています。技術面の理解は，各開発部門の知財担当が担っており，各々の組織の担当者が緊密に連絡を取り合うことで，適切な対応を可能としています。

当社の特徴的な取り組みとして，知的財産室メンバーによるワーキンググループ活動があります。主に業務改善を目的としたテーマを選定し，主たるメンバーが活動を取り仕切る中，他のメンバーが各種知見，視点を注ぎ込むことで，

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

ワーキンググループの目的を達成させると共に，メンバー間のスキル差，知識レベル差，経験値差を埋めていく活動です。技術分野別の担当制のため，各事業分野に特徴的な対応スキルが個人に帰属してしまうことによるスキルの偏りを，個々人の積極的な活動や知見の共有により，個人間の経験値差をできる限り少なくし，各担当領域において多面的な視点で知財活動ができるようにしています。

4．今後の計画

2004年10月の日本知的財産協会加入後，各社の知財に対する取り組みを参考にしながら，当社にあった知的財産活動を模索してきました。

知的財産に対して本格的な取り組みを始めてから20余年であり，M&Aなどによる会社規模の拡大に対し，知的財産室の取り組みが追い付いていない部分があります。特に，知財教育という点では，より一層の改善余地があります。事業分野により特許出願に軸足を置く事業もあれば，技術ノウハウ秘匿に軸足を置く事業もあり，一律での知財教育ではなく，各事業分野でのニーズに応じたプログラムが求められています。一方で，知的財産室としては，企業に勤める者，研究開発の担当者，広告宣伝の企画立案者，マーケティング・営業担当者，それぞれの立場における最低限の知財知識が必要との立場に立つものの，この「最低限」がどのようなものであるかの議論を始めたところです。知財教育は一朝一夕で成果が見えるようになるものではありませんが，次世代に向けて会社としての考え方を承継する意味でも，重要な位置にあると考えており，継続性を重視した取り組みとなるよう検討し，実行に移して行きたいです。

（原稿受領日　2021年７月５日）